

日本摂食嚥下リハビリテーション認定士資格更新のお知らせ

2021 年度日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士資格更新についてご案内します。

今回の対象は、2015 年 12 月の試験に合格した方、2016 年 1 月に有効他資格で申請された方、2016 年 5 月に資格更新された方、2019 年更新時に 2 年間猶予申請された方、2020 年更新時に 1 年間猶予申請された方です。

更新申請期間は 2021 年 5 月 1 日から 2021 年 5 月 31 日までです。認定資格更新手続き要領に従い、更新手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

本学会が規定する有効他資格（日本看護協会摂食・嚥下障害看護認定看護師，日本語聴覚士協会認定言語聴覚士（摂食・嚥下領域））に該当する方は単位計算書の提出は不要ですが、有効他資格認定証のコピーを提出してください。

海外留学や病気療養などにより認定士資格更新に関する規程 10（認定期間の猶予）を希望する方は、ホームページ「資格更新・猶予について」から資格期間猶予に関する細則をご覧ください、猶予申請書をダウンロードしてご提出ください。

また、COVID-19 の影響により予定されていた研修会等の受講ができず単位が不足している方は、今年度に限り猶予料無料で猶予申請できます。詳細は別紙をご参照ください。

資格更新に関する問い合わせは事務局まで電子メール（jsdr@fujita-hu.ac.jp）でお願いいたします。

2021 年 2 月 25 日

日本摂食嚥下リハビリテーション学会
認定委員会